

# 1.1大震災に伴う生活再建支援情報

※地震災害の対応について  
詳細はこちら ▶



早期復旧のための支援内容についてお知らせします(6月27日現在)。詳細は担当課にお問い合わせください。

## 宅地復旧工事への補助金

令和6年能登半島地震で被災した宅地の早期復旧と被災者の負担軽減を図るため、個人施工の復旧工事などに対する費用の一部を補助します。

### 【対象】

地震発生時に住宅(民間企業や団体などの社宅や寮は除く)の用に供されていた土地の所有者(所有者に承諾を得た管理者、占有者も含む)

### 【対象用途】

戸建住宅、アパート、併用住宅(店舗、事務所などとの併用住宅など)の住宅部分

※対象外となるものなど、詳細はこちらをご覧ください ▶



### 【対象工事】

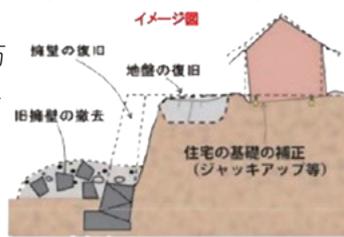
- ・宅地被害に対して原形に復旧する工事  
のり面の復旧工事、擁壁の復旧工事、地盤の復旧工事
- ・地盤改良工事(液状化再発防止対策によるもの)
- ・住宅基礎の傾斜修復工事(ジャッキアップなど)

### 【補助率・補助額】

対象工事実額から50万円を減じた額の3分の2(上限766万6千円)

### 【申請・問合せ先】

都市建設課  
☎288-6703



## 小規模事業者等持続化補助金

令和6年能登半島地震で被災し、事業再建に取り組む事業者で国・県の補助事業のいずれか一つの交付を受けた場合、町独自で上乗せ補助します。

### 【国・県の補助事業】

- ①小規模事業者持続化補助金(災害支援枠)  
事業再建に向けた計画に基づき、経費の一部を補助  
☎ 石川県商工会連合会 ☎268-7300
- ②中小企業持続化補助金(災害支援枠)  
事業再建に向けた計画に基づき、経費の一部を補助  
☎ 石川県産業創出支援機構 ☎267-5551
- ③石川県なりわい再建支援補助金

地震で損壊、使用困難となった建物や設備を復旧するための補助制度

☎ 石川県なりわい再建支援補助金事務局 ☎0120-867-100

### 【町の補助率・補助額】

国・県が認めた補助対象経費から国・県の補助金額を減じた額の2分の1

(①上限50万円 ②上限50万円 ③上限100万円)

### 【申請・問合せ先】

産業振興課 ☎288-6704

※詳細は、産業振興課  
ホームページをご覧ください ▶



## 被災農業者農業機械再取得等支援

令和6年能登半島地震で被災した農業用施設・機械の修繕または再取得にかかる事業申請を受け付けています。

### 【対象】

被災した農業施設・機械などの所有者または利用者で、営農継続意欲のある方

### 【対象農業施設・機械】

施設：格納庫、農舎、農業用ハウス、加工施設 など  
機械：トラクター、田植機、コンバイン、穀物乾燥機 など

### 【補助対象経費】

県の農業機械再取得等支援事業の対象となる経費(補助率10分の9 ※補助率は助成内容により異なる)

### 【申請期日】

8月上旬

### 【申請手続】

現地相談窓口(石川県農業会館)や県央農林総合事務所、町産業振興課へご相談ください。

※現地相談窓口は要予約

### 【問合せ先】

産業振興課 ☎288-6704  
県央農林総合事務所 ☎239-1750  
現地相談窓口 ☎0120-338-633

※詳細は、県  
ホームページ  
をご覧ください ▶



## 税の申告・納付等は7月31日まで

令和6年能登半島地震を受け、石川県及び富山県に納税地のある方について、令和6年1月1日以降に到来する全ての国税に関する申告、納付等の期限は自動的に延長されていましたが、一部地域(七尾市、志賀町、輪島市、珠洲市、穴水町及び能登町)を除き、**申告及び納付期限は7月31日(水)**となります。

なお、申告・納付等が困難な方については、所轄の税務署に対して申請することにより、引き続き期限延長を受けることができますので、被災の状況が落ち着いてから、最寄りの税務署にご相談ください。

### 【問合せ先】

税務課 ☎288-2123  
金沢税務署 ☎261-3221

※詳細は、国税庁ホーム  
ページをご覧ください ▶



## 罹災証明書の申請はお済みですか？

罹災証明書は、被災者の生活支援など、さまざまな制度を受けるために必要なものです。また、罹災証明書の交付を受けるためには申請が必要です。罹災証明書を申請されていない方は、お早めに申請をお願いします。

▶ 申請・問合せ先 税務課 ☎288-2123

## 令和6年能登半島地震に係る 防災功労者消防庁長官表彰 受賞

### 津幡町消防団

令和6年能登半島地震の  
発災当初から道路及び水利  
状況の確認、避難所や断水地  
域への物資搬送を実施する  
など、消防団活動の功績が認  
められ表彰を受けました。



## 道路の陥没・沈下に注意してください

令和6年能登半島地震に伴い、町内の道路では陥没  
や沈下などが多数発生しています。

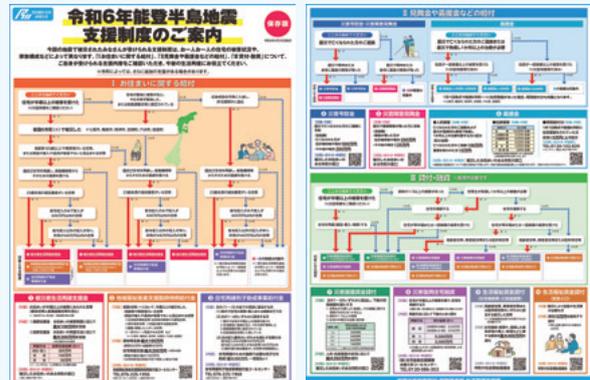
順次復旧作業を進めていますが、未対応の箇所が多  
数残っていますので、道路を通行する際には、路面状況  
に十分注意してください。

外出の際、路面や側溝などの危険な状態を発見され  
た場合、情報提供をお願いします。

問合先 都市建設課 ☎288-6703

## 石川県からのお知らせ

令和6年能登半島地震で被災されたみなさんが受け  
られる支援制度は、お一人お一人の住宅の被害状況や、  
家族構成などによって異なります。「お住まいに関する給  
付」「見舞金や義援金などの給付」「貸付・融資」につい  
て、ご自身の被災状況や家族構成に合わせて、利用でき  
る支援をフローチャートで確認することができます。



※ 支援制度のフロー  
チャートはこちら ▶



※ 詳細は、県ホームペ  
ージをご覧ください ▶



# 皆さまのご支援・ご協力ありがとうございます

## 株式会社南葬儀社 黒崎産業株式会社に 感謝状を贈呈しました

令和6年能登半島地震の災害復旧のための災害支  
援金として、6月14日に黒崎産業株式会社(黒崎嘉之  
代表取締役)から100万円が、6月17日に株式会  
社南葬儀社会館みなみ(南守雄代表取締役)から100万  
円が町に贈呈され、感謝状の贈呈を行いました。

## 災害支援金・義援金 (順不同、敬称略)

(5月24日~6月20日申し出確定分)

### 企業・団体

石川県町長会 黒崎産業(株)  
(株)南葬儀社会館みなみ ほか2件

### 個人

匿名ほか82人

ほかにも多くの皆さまから、ご支援のお  
申し出をいただいております。  
ありがとうございます。



## ●●●●● 応援してくださる皆さまへ ●●●●●

### ◆ 災害支援寄附金、義援金を受け付けています

**災害支援寄附金** 問合先 企画課 ☎288-2158

全て町の災害復旧事業や今後の防災対策に充てられます。

対象サイト ふるさとチョイス、さとふる、楽天

※災害支援寄附の場合、返礼品はお送りしておりません

※町内居住でも寄附できます

**義援金** 問合先 会計課 ☎288-2122

全て津幡町で被災された方々に配分されます。

※受領証作成のため、事前に電子申請により寄附申込をお願いします。

### 振込口座

#### 銀行振込

【金融機関】北國銀行 津幡支店 普通 85454

【口座名義】津幡町地震災害義援金

#### ゆうちょ銀行・郵便局

【口座番号】00150-8-421828

【加入者名】津幡町地震災害義援金



※詳細はこちら ▶

石川県内の被災自治体(能登地方など)へご希望の場合は、  
日本赤十字社を通じた「令和6年能登半島地震義  
援金」をお願いします。

※詳細は、日本赤十字社ホームページをご覧ください ▶



防災行政無線が聞き取りにくいときに

## 防災行政無線テレホンガイド☎076-289-3150

地震などの緊急時や各種警報の発令時に、防災行政無線の屋外スピーカーから町内  
全域に情報を放送していますが、同じ内容を電話で確認することができます。

混み合っている場合は、しばらくたってからおかけ直ください。

